

平成 30 年 3 月 5 日

## 登録金融機関の合併の公告

各 位

東京都港区南青山三丁目 10 番 43 号

株式会社東京都民銀行

取締役頭取 坂本 隆

弊行は、当局の承認を条件に、合併により株式会社八千代銀行（住所：東京都新宿区新宿五丁目 9 番 2 号、合併後の名称：株式会社きらぼし銀行、合併後の住所：東京都港区南青山三丁目 10 番 43 号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第 50 条の 2 第 6 項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成 30 年 5 月 1 日です。

以 上